



結

2017. 5. 20 No.75

yui



憲法フェスティバル2017 「日本国憲法70年 今こそ出番 ますます輝け」

5月3日は恒例の憲法フェスティバルです。つくばからは、毎年マイクロバスを出しますが、今年は満員(23名乗車)でした。自家用車で参加された方もいたので、つくばからの参加者は30数名ほどでしょうか。憲法をめぐる厳しい情勢とよい天候のおかげか、全体の参加者も多く1200部用意したプログラムが風過ぎには全部なくなったようです。

午前中の県内9条の会交流会の報告は、このあとにあります。また今回のメインゲスト、前日本学術会議議長の広渡清吾先生の講演では、現憲法の素晴らしさを再認識すると共に、今後の市民連合の活動の広がりが改憲阻止の最大の力になると確認できました。講演のまとめは、2面に掲載してありますので、参加できなかった方は是非お読み下さい。



毎年つくばから多数の入賞者を出す「憲法川柳」と「9条絵手紙」ですが、今年は川柳の特選に野崎浩司さん、入選に澤田紀一さん、菊地二三五さん、佳作に野口誠さん、川端彰子さん、澤田紀一さんが入賞されました。秀句には、恵田三郎さん、菊地二三五さんが選ばれています。日頃の研鑽が偲ばれますね。一方の絵手紙は入選作4点のうち3点が横井美喜代さんはじめつくば勢でしたが、毎年戴く優秀賞は県北のニューフェイスの方2名にさらわれました。(少し残念！)

この憲法フェスティバルは、毎年参加団体と個人の協賛金で運営されています。今年は9条の会としての賛同金に加え、個人の賛同金が2万円以上集まり、財政に貢献できたと思います。ご協力ありがとうございました。(穂積)

9条の会交流会報告

11時前に会場テントに到着。満席でテントの傍らの草地に座り、田村実行委員会代表の話の終わりの部分を傍聴した。衆参院で憲法審査会審議が急速に進んでいること、憲法が地方自治の独自性を保証している下で中央国家の支配が偶々に及ぼすことができない、緊急事態制度でこの障害を取り除こうとしている、憲法改正の発議が総選挙との抱き合わせで行われるとの見通しを話されました。一挙に戦争する国家体制を実現する動きです。

県内9条の会交流会の司会(福田氏・土浦)から、8月15日までに県内全市町村に9条の会を立ち上げる事、県南ではあと一歩であること、衆院1・3・6区で市民連合が結成されたこと、安倍追従でない県知事実現についてなどの前置きがあった後、各9条の会の報告が、土浦を皮切りに約20の9条の会から行



われました。玉里村9条の会の働きかけで美野里町9条の会・小川町9条の会が結成されたこと、鹿島では、電車の少ない駅頭宣伝より、音だしの宣伝を行っていること、笠間の村上講演会(4/16)では、2万枚の新聞折り込みと5千枚の近隣ポストイン(延60名参加)で、定員240人の9割を超える参加を得たことが印象に残りました。当会については、憲法学習会・東アジア情勢の学習会・12周年のつどいなどを野崎が報告しました。(H.N)

憲法 97条

<記念講演>

憲法施行70年 平和主義、 民主主義、 立憲主義を護る



2017年 5月3日(水)
水戸・千波公園

広渡清吾氏 (東京大学名誉教授、日本学術会議前会長)

1. 日本国憲法と日本社会が岐路に立たされている。

日本国憲法は、施行から古希を迎えた。(明治憲法は、58年で終わった。)そして、国民の約9割が「日本国憲法はよかった」と考え、安倍政権の様々な策動にもかかわらず、半数は改憲に反対している。

2. 安倍政治とは何か。何をやり、何をやろうとしているのか。

①特定秘密保護法の強行(2013年11月)、②安保関連法の強行(2015年9月)、③組織的犯罪処罰法の改正案(国会で審議中)、④森友学園・加計学園問題

②では、日本の友好国を侵略しようとする第三国に、日本が「先制攻撃」することを認めた。安倍政権の「積極的平和主義」とは、「軍事力による平和」という論理。軍需産業を振興し、武器輸出を進める政策。しかし、緊張した情勢の解決には、平和的な外交努力しかない。「平和」とは、戦争がない状態だけではない。貧困や差別がなく人々が暮らせる状態。②は、平和的生存権を侵害する。

③の「共謀罪」は、「既遂」「未遂」「予備」に限られていた現刑法の処罰対象を、「計画」「準備行為」にまで広げる大転換。「テロ等準備罪」(「等」がクセ者)と言って東京五輪に不可欠としているが、処罰範囲の一挙の拡大、それを捜査する権限の大幅な拡大、それによる市民の活動の大きな制限を生み出す。戦前の「治安維持法」につながるもの。そして、277に絞り込んだという法律は、政治家や大企業には適用されないものを選んだだけ。(政権の言説に惑わされ、乗せられてはならない!!)一方、④森友学園に象徴される問題は、公正・公平に行うべき行政権限の濫用であり、権力者の腐敗、権力の肥大化を表している。

以上のように、安倍政治の特徴は、権力の拡大、国民の権利の制限、反平和主義、反立憲主義、反民主主義の政治である。そして、憲法の全面改定による仕上げを狙っている。

3. 日本国憲法の平和主義、民主主義、立憲主義とは何か。

自民党改憲案はどう変えようとしているのか。

憲法9条の平和主義(戦争放棄、戦力不保持、交戦権否認)は、制定への経過の論議は別にして、70年間生かされ、安倍の暴走に歯止めをかけてきた。「二度と戦争はしない」というのは、民主主義と立憲主義を守ることでもある。だから、9条は日本国憲法の柱であり、国連憲章の理念にも合致している。

自民党改憲草案は、この根本を変え、「戦争する国」を実現しようとするもの。ただ、いきなり「戦争」は持ち出さず、「緊急事態条項」で“お試し改憲”をしようとしている。しかし、これは「法の停止」であり、行政(内閣)が立法権を併せ持つというのは、まさに「独裁」である。

「国家」とは「人民」(「国民」である前の people)が、自分たちの自由と権利を護るためにつくったもの。その「国家」の運営にルールを定めたものが「憲法」。(日本国憲法でも、前文で「人類普遍の原理」と謳っている。)そして、この「立憲主義」と不可分なのが「民主主義」。憲法どおりに国家が運営されることを確保するために、人民が主権者として政治に関与すること。

97条:「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は…現在及び将来の国民に対し、侵すことのできな

い永久の権利として信託されたものである。」

12条：「…（だから）国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」

憲法は、国家権力から国民の自由と権利を護るために、憲法を自ら守る規定をしている。ア) 違憲立法審査権、イ) すべての公務員（天皇も含めて）に憲法の尊重・擁護を義務づける、ウ) 憲法改正に大きなハードルを設ける。

しかし、ア)を担う司法は国家にすり寄っており、イ)も実効的な制度になっていない。だとすると、最後の砦は ウ)の「国民投票」。自公政権が数の上で3分の2の議席を取っていても、国民の過半数が反対すれば、憲法は改悪されない！！

自民党改憲草案は、立憲主義の根本理念を否定するもの。「天皇及び摂政」を「憲法擁護義務」から外す——というのは、天皇自らが制定しそれに従うとする大日本帝国憲法以下の考え方。



4. 平和主義、民主主義、立憲主義は、

「個人の尊厳」を起点にして結びつく。

「尊厳」は、第2次世界大戦の悲惨な結果を反省して、「世界人権宣言」（1948年）第1条が規定したものだ。安倍政治に代わる新しい政治は、「個人の尊厳を擁護する政治」を実現すること。政権が次々と出してくる悪法に個別に反対するとともに改憲を許さない勢力が結集して、政治を変えていくこと！！（後藤）

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日「アベ政治を許さない」スタンディングと署名を行ないます。

「憲法9条の会つくば」の活動から



◆賛同人 2017年5月10日現在

総数 936名 (市内 672名)

◆9条署名 5月12日現在 16,741筆

定例・ 9の日署名

▼4月3日、スタンディング終了後、5人で定例の署名活動をしました。中央図書館が定休日のため、

クレオ広場で署名をお願いしましたが、風が強くて寒く、西武デパートが閉鎖されて人通りもまばら。署名数は16筆に留まりました。4月9日の「9の日署名」は、雨で中止。▼5月の署名は1日にメーデー会場で実施、開場から集会が始まるまでの30分が署名タイム。今年は4人で会場を分けしたため、効率よく95筆の署名を集めることが出来ました。日頃からの安倍政治に対する怒りが強く感じられる署名活動でした。▼9の日署名は6人で19筆と少な目でした。これまでも、署名の呼びかけに「憲法、変えた方がいいと思っている」と答える人は1人、2人はいたけれど、今回は「憲法変えたい」とか、「迷っている」とか言う人が増えていると実感しました。5月3日の安倍発言の影響でしょうか？ 心配です！

（署名担当）

@つくば共同行動 スタンディング

▼4月3日、恒例のスタンディングの日。「アベ政治を許さない」のポスターを掲げ、TXつくば駅 A3 出口前に「平和って、いいね！」と書かれた、新しい横断幕を広げ、10人で、道行く人に共謀罪反対のチラシを渡しました。▼4月19日、TXつくば駅改札前で、やはり「平和って、いいね」の横断幕を広げ、5月19日に予定される「共謀罪」学習会のチラシを配布。この日、チラシの受取は、比較的良かったと思います。5月3日のスタンディングは、水戸で開かれる「憲法フェスティバル2017」に参加するため、中止としました。（長田）

憲法カフェ 桜ニュータウン開催

地味な活動かもしれないけれど、地元の桜ニュータウンで地に足の着いた継続的な学びと交流の場が持てればと願い、「9条の会つくば」の皆様にご協力をお願いして第1回目を4月8日に開催すること

ができました。

桜ニュータウンの全戸に案内のチラシを配布して、何人の方が参加して下さるか不安な気持ちで開催を待ちました。桜ニュータウンから1組のご夫妻、土浦から1名、阿見から1名と「9条の会つくば」から6名の10人の参加でした。

講師は石上さんが担当し「憲法は誰のため？」のテーマで行われた。現憲法は国家が間違っただけをしないように憲法で国政を担う人々をしばる立憲主義である（憲法99条）。これに対して自民党憲法改正草案は102条で「全て国民は、この憲法を尊重しなければならない」と立憲主義を否定するものであると語った。その後皆で話し合いの時を持った。（阿部）

第88回筑波研究学園都市圏 統一メーデー

5月1日、5月晴れの下中央公園を会場にメーデーの集まりが持たれました。9条の会つくばは毎年実行委員会に担当者が参加し、宣言や呼びかけの文案に「平和」や「戦争反対」を入れるよう働きかけています。今年のメーデー参加者は580名、つくば市だけでなく、筑西市や土浦市、阿見町、石岡市などからの参加がありました。開会に先立つ8時半過ぎから、憲法フェスティバルのチラシを配りながら9条署名に取り組みました。メーデー会場はさすが反応がよく、1時間足らずの間に95筆の署名が集まりましたが、中には「私は署名はしません」と硬い表情で断る人もありました。決意表明は、今年は共同代表



の堀部さんに「歌」で訴えてもらうことにしました。沢田研二が歌った「我が窮状」を朗々と力強く歌いあげていただきました。「窮状」と



「9条」を掛けた奥深い内容の歌詞です。初めてこの歌を聞いた人もいたのではないかと思います。

パレードのあと、会場で昼食中の団体を回りながら、共謀罪についてのシール投票を@つくばのメンバー数人でやってみました。「え〜？賛成の人なんかいるの〜？」という団体が多かったですが、中には「わからない」とか「わからないと賛成の間」という意思表示をした人も少数いました。一般の街頭でやるともっと違う結果になると思います。参加者の皆様、お疲れ様でした。（H）

「我が窮状」

作詞：沢田研二 作曲：大野克夫

1. 麗しの国 日本に生まれ 誇りも感じているが
忌まわしい時代に 遡るのは 賢明じゃない
英霊の涙に変えて 授かった宝だ
この窮状 救うために 声なき声よ集え
我が窮状 守りきれたら 残す未来輝くよ
2. 麗しの国 日本の核が 歯車を狂わせたんだ
老いたるは無力を気骨に変えて 礎石となろうぜ
諦めは取り返せない 過ちを招くだけ
この窮状 救いたいよ 声に集め歌おう
我が窮状 守れないなら 真の平和ありえない
この窮状 救えるのは静かに通る言葉
我が窮状 守りきりたい 許し合い 信じよう



行動予定

- 5月30日（火）学習講演会 北朝鮮問題 18:00～イノベーションプラザ
- 6月 3日（土）アベ政治を許さないスタンディング&署名 13:00～つくば駅前
- 6月 9日（金）9の日署名 12:00～アルス前
- 6月10日（土）桜ニュータウン憲法カフェ第3回 10:00～
- 6月17日（土）事務局会
- 6月18日（日）つくば市母親大会 10:00～豊里交流センター・ホール
- 7月 2日（日）茨城県母親大会 10:00～県立取手第一高等学校
- 7月 3日（月）アベ政治を許さないスタンディング&署名 13:00～つくば駅前
- 7月 9日（日）9の日署名 12:00～アルス前
- 7月15日（土）定例世話人会・結76号発行

<賛同人の皆様へお願い>

3月発行の結74号に2種類の署名を同封しました。まだお手元にありましたら、お手数ですが郵送で返送して下さい。お近くの代表・世話人にお届け下さい。今回、回収状況が芳しくありません。再度お願いいたします。（共同代表一同）

政治危機と私たちの選択

—憲法と民主主義をまもる大結集を—
茨城県市民連合結成1周年の集い

4月15日、茨城県市民連合結成1周年の集いが、水戸総合福祉会館でありました。講演では、法政大学の山口二郎氏が、「民主主義の危機と市民・野党共闘」と題して話されました。山口氏は、今世界で民主主義の劣化がみられ、日本では2012年の第二次安倍内閣の発足で「安倍化」とも言える時代が始まっている、と以下の点を指摘しました。

政治の安倍化とは、批判に対する耐性が欠けている幼いような人がリーダーになっていて、虚言やゴマカシをためらわない政治である。それは、「安保法制」の強行で戦争のできる日本にしたこと、メディアの統制と情報の隠蔽、国民への押しつけ（結婚・子供をつくれ・一億総活躍）、などに表れており、さらに、「共謀罪」をオリンピックにかこつけて成立させようとしている。

また、「お友達」優遇政治が行われ、森友学園疑惑のように官僚は全体の奉仕者でなく安倍自民党への奉仕者になっている。教育の場で「教育勅語」を容認しようとしている。

トランプ政治も安倍政治と類似している。米大統領選挙では、勝った者が総取りする経済や、格差の拡大への労働者の不満がトランプを勝たせたが、アメリカ独立宣言以来の民主政治の規範や原理が否定されつつある。これをとりもどすことが重要。

今の危機的現状に切り込み、**政治的危機**として、明示的に禁止されていなければなにをやっても良いとの姿勢。南スーダンで起きた「戦闘」を「衝突」と言い張るような詭弁とごまかしの政治。人事権による首相支配の拡大（内閣法制局長官、日銀総裁、裁判所など）。立法権と行政権を融合させ国会の権能をないがしろにすることなどをあげ、このような暴走への歯止めは選挙で国民が意思表示し権力者を更迭することだと述べました。また、**社会的危機**として、



人間の命と尊厳が侮辱されている、障害者や外国人への差別など社会や共同体の衰弱を指摘。さらに、**経済と生活の危機**が進んでおり、先進国のなかで日本は雇用者報酬が最低で減り続けているし、相対的貧困率も米国について高いことを指摘しました。

どのように危機突破するのかについて、さきの参院選では、改選議席121の過半数を与党が大きく超えたが、全国世論調査では「野党に魅力がなかったから」と71%が回答したことをみとめるべき。しかし、野党統一が31の1人区で進み11県で勝利したし、沖縄、福島でも勝利、東北甲信越も善戦した。新潟知事選で原発反対の米山氏が勝利したが、争点が明確になれば民意は結果に現れることがはっきりした。今後、野党と市民社会の提携が最重要と述べました。

次期総選挙にむけては、小選挙区の本格化を進めること、野党と市民による大まかな共通政策について理解をひろげることが要めであること、政権交代に向かって、国民の中に政権を任せてもよいという安心感をどう作るかが重要。安倍政治に対抗する、穏健保守・リベラル・革新勢力を大結集する必要があると結論されました。

憲法については、憲法を守ってきたことが専守防衛のもとで経済成長が可能となり平和日本を作ったことを宣伝すべき。原発を多数もち、大都市に人口が集中している日本は、とても戦争などできない。戦争をしない、させないことが平和の道であることを広く国民的理解にすべきと話されました。

茨城1区・3区・6区の地域市民連合の訴え

各市民連合代表から、地域の現状と課題と決意が表明され、質疑もおこなわれ、他の選挙区においても市民連合をすすめることが確認されました。

つどいには、280名が参加し、副会場では、ビデオ映像で視聴しました。（三浦）



えほんや なすな 開業しました

つくば市竹園2丁目4-10 村田ビル105
電話 029-828-5120
営業日 火・木・土 11時～18時
金 13時～18時
店休日 日・月・水



2016年2月11日、友朋堂書店突然の閉店の報に驚かれた方も多いと思います。身近な書店として当たり前にもいつもそこにあると思っていました。小学校の読み聞かせ活動も盛んで、お話し会や読み聞かせ活動を長年されているサークルやグループも多い土地柄なのに、町の書店が次々消えていく。地域の文化水準が保てなくなるのでは……と危機感を覚えました。

わたしなりになにかできないか。いろいろと調べうちに本屋入門講座や、独立系とも呼ばれる個性的な書店の存在を知りました。既成の本屋と同じでなくてもよい。本箱ひとつ分からでも本屋は始められる。素人のおばちゃんでもできるんじゃないの～と思い始めました。リサイクル本が扱えるように古物商の免許を取得し、小額から取引ができる取次社とも契約。つれあいや子ども劇場の仲間、読み聞かせ活動の仲間の協力もあり、2016年10月に開業

しました。

地域の本好きの交流の場に。子育ての不安を軽減できる場に。ゆっくり絵本選びの相談ができて、選りすぐりの絵本を手渡すように届けたい。思うことはいっぱいあります。草の種が芽吹き、ちいさい花が咲き、また実を結び、しだいにはびこるように、地域に根ざしたい。「えほんや なすな」の願いです。

えほんや なすな の品揃えはまだまだ発展途上です。店主の好みだけでなく、協力してくれるスタッフの情報から仕入れています。

憲法に関するもの、平和について考える本も少しずつ仕入れています。また、いろいろな人にぜひ読んで欲しい本や雑誌を「みほん」として、閲覧できるようにしています。中央図書館にもない『DAYS JAPAN』や『ビッグイシュー』がそうです。

ぜひ、えほんや なすな をお訪ねいただき、あれがないこれが欲しいと教えてください。できる限り品揃えの努力をいたします。

さらに、えほんや なすな のイベントにもご参加ください。月に一度、おはなし会や「ぶっくぶっくこうかん」（あなたの読まなくなった本2冊と、なすなの中古本1冊をとりかえっこ）を開催しています。くわしい情報はtwitterやfacebookで毎日発信しています。「えほんや なすな」で検索してください。

(店主 藤田一美)



インフォメーション

◆学習講演会 こうすれば戦争は避けられる —北朝鮮問題を中心にして—

5月30日(火) 18:00～20:00

つくばイノベーションプラザ

講師 川田忠明氏(日本平和委員会常任理事・日本平和学会会員)

主催 憲法9条の会つくば

◆つくば市母親大会 平和分科会

6月18日(日) 10:00～12:00

豊里交流センター

「沖縄でいま何が起きているか—憲法の視点から考える—」

今年の平和分科会は、憲法9条の会つくば、つくば市平和委員会、沖縄に学ぶ茨城の会の3団体で取り組みます。DVD「美ら海辺野古」の上映と沖縄の現地報告(2～3人)の後、憲法カフェ講師でおなじみの福富先生(弁護士)から沖縄問題と憲法との関連についてのお話を聞きます。沖縄写真展も同時開催。